

提供日 2026/07/15
タイトル <公共事業の事業評価>～皆様の御意見を募集します～
担当 交通基盤部 政策管理局建設政策課
連絡先 企画班 齊藤
TEL 054-221-3681



《公共事業の事業評価》～皆様の御意見を募集します～ 県内各地で進む公共事業。あなたの目線でチェックしてください！

(要旨)

静岡県では、公共事業の客観性、透明性の一層の向上を図るため、事業採択後一定期間を経過した事業について、継続を判断する事業評価を実施しています。

このたび、県が実施した評価を公表し、県民の皆様から御意見を募集します。

(概要)

1 対象事業

再評価事業 35事業（くらし・環境部 1 事業、交通基盤部34事業）

2 意見募集期間

令和 8 年 7 月 15 日（水）～ 8 月 14 日（金）

（※当日消印有効。FAX、電子メールの場合は23:59までに受信したもの）

3 意見提出方法

(1)郵送、持参、FAX、電子メールのいずれかの方法で意見を受け付けます。
（電話での受付はしません。）

(2)意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記して下さい。

4 資料の閲覧方法

県HP（
<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/gyoseikaikaku/johokokai/1002310/1067293/1067295/1083739.html>）

5 注意事項

(1)提出された意見は、静岡県事業評価監視委員会の資料として使用します。

（資料は個人情報に掲載いたしません。）

(2)提出された意見に対して、個別の回答は致しませんので御了承下さい。

6 問い合わせ先

静岡県事業評価監視委員会事務局（交通基盤部建設政策課）

電話 054-221-3681 F A X 054-221-3582

皆様の御意見を募集します！

公共事業の事業評価

意見
募集

県内各地で進む公共事業。あなたの目線でチェックしてください！

概要

- 静岡県では、公共事業の効率性やその実施過程の透明性を確保するため、**事業の評価を実施**。
- 学識経験者等第三者で構成する「静岡県事業評価監視委員会」の意見を伺い、事業の「**継続**」「**見直し後継続**」「**中止**」を**決定**。
- 委員会での審議の参考とするため、**広く県民の皆さんから御意見を募集**。

あなたの**声**をお聞かせください！



対象事業

県事業35事業

(公営住宅1事業、道路2事業、河川海岸4事業、砂防21事業、港湾4事業、街路3事業)

※事業内容の詳細は、静岡県のホームページからご覧いただけます。

意見募集期間

令和8年 **7月15日(水) ~ 8月14日(金)**

- ✓ 当日消印有効。FAX・電子メールの場合は23:59までに受信したもの
- ✓ 受付方法は、事務局への持参、郵送、FAX、電子メールとなります。(電話での受付はしていません)



応募先・
問い合わせ先

静岡県事業評価監視委員会事務局
(静岡県交通基盤部建設政策課)

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
☎ 054-221-3681 | FAX 054-221-3582

